

答 申

令和元年 1 月 2 8 日

千葉県ナイトタイムエコノミー推進審議会

今、我が国は、人口減少や少子超高齢化の進展など、社会構造の大きな転換期に直面しております。

そのような中、「ナイトタイムエコノミー」については、来年に迫った東京2020オリンピック・パラリンピックの開催も踏まえ、外国人観光客増加を契機とした、「新たな観光コンテンツ」としての「健全な夜間市場」創出の動きや、先進自治体における様々な取組みが始まっているところであると認識しており、千葉市において、民間事業者が主体となった、新たなナイトコンテンツの創出を行う動きについては、高く評価するものです。

当審議会においては、平成31年4月19日に開催した、第1回審議会にて、支援制度に係る募集要項や審査要領等、募集内容や審査基準について審議をいたしました。

審議内容を反映した募集要領等に基づき、令和元年5月15日から6月28日までの公募を行い、応募のあった6案件につきまして、市からの諮問に基づき、令和元年7月19日に第2回審議会を開催し、書面審査のほか、事業者からのプレゼンテーション及び質疑応答を行い、慎重に審査を行った結果、全件支援するべきであると判断しました。

平成31年度千葉市ナイトタイムエコノミー推進支援事業の一つとして、令和元年8月31日に開催された、昭和の森大花火大会2019の実績報告につきまして、市からの諮問に基づき、令和元年11月5日に実績報告を検討した結果、拡充部分である竹灯籠を使った演出を実施するなど、概ね計画通り実施されたものと認められ、報告された精算額を補助金の確定額とすることが妥当であるものと判断しました。

令和元年11月28日に開催した、第3回審議会にて、今年度のこれまでの経過を踏まえ、来年度の募集要項や審査要領等、募集内容や審査基準について審議をいたしました。

審議の結果、諮問のあった来年度の募集及び審査については、募集要項及び審査要領の一部を後述のとおり修正の上、来年度の募集・審査を実施することが適切であると判断します。

また、審議の際に出されました、今後の支援制度運用にあたっての意見や要望もあわせて記載しておりますので、市におかれましては十分検討・精査の上、この制度が来年度も民間事業者の意欲醸成に資するものとなり、もって千葉市の夜の魅力的な空間づくりや地域経済活性化に大きく資する事業として成長させていく事を要望します。

1 募集要項（案）について

諮問の募集要項（案）については、中大規模応募募枠及び少額応募募枠について、以下のとおり修正の上、実施することが適切であるものと判断します。

なお、募集開始時期や少額応募募枠の設定、募集回数、収益が生じた場合については、概ね了承するものであります。

(1) 中大規模応募募枠（案）について

ア 「5 対象事業」、「6 支援内容（2）イ（ア）b」及び「9 審査（1）」について

前年度からの継続事業が優遇されるわけではなく、新規応募事業と同じ審査基準で審査するという事を、事業者に対して明確に伝わるよう、記載を修正すること。

イ 「5 対象事業」について

前年度支援事業者に対して、前年度と異なる企画をさらに拡充を課すことは、困難だと思われるので、記載を修正すること。

ウ 「9 審査（2）」について

前年度支援事業も拡充部分だけではなく、前年度の結果も含めて、事業全体のプレゼンテーションを行った上で、審査することとする。

エ 「9 審査（2）オ 審査基準」について

市内及び近隣で行われる大規模イベントに連動していることが有効であり、MICEなどに限定することなく、幅広く評価できるように、評価項目を修正すること。

(2) 少額応募募枠（案）について

前述、（1）中大規模応募募枠（案）の加筆・修正にあわせる形で記載を加筆・修正すること。

その他、以下の点を加筆・修正すること。

ア 「9 審査（1）審査方法」について

必要に応じて、適宜、ヒアリングを行うことを事業者に対して明確に伝わるよう、記載を修正すること。

その他、募集や今後の事務や制度の運用にあたっては、以下の点を注意・改善いただきますよう、検討をお願いします。

(3) 少額でも、千葉市の定番のナイトコンテンツになりうるポテンシャルを秘めた事業者の応募を促すため、また、ナイトタイムエコノミーへの深い理解を広めるため、支援制度の説明会の開催を検討していただきたいこと。

(4) 少額応募募枠の設置により、応募件数が増えるとともに、事業者へのヒアリングや応募案件のまとめなど、事務局の作業が増えると思われるが、応募事業を審査する上で、重要であるものなので、審議会委員への提出前のチェック及

び事業者への指導を引き続き行っていただきたいこと。

2 審査要領（案）について

諮問の審査要領（案）については、審査方法やプラス評価項目について、以下のとおり修正の上、実施することが適切であるものと判断します。

（1）中大規模応募枠（案）について

前述、1 募集要項（案）の加筆・修正にあわせる形で記載を加筆・修正すること。

（2）少額応募枠（案）について

前述、1 募集要項（案）の加筆・修正にあわせる形で記載を加筆・修正すること。

3 その他について

（1）プロモーションについて

来年度、応募者を増やすため、また、ナイトタイムエコノミーへの深い理解を広めるため、今年度採択した6件の支援事業の紹介資料を作成し、WEBサイトへの公開などを検討していただきたいこと。

また、ナイトタイムエコノミーと親和性のある事業者や団体、イベントなどへ、今年度の事例を紹介するなどして、応募を促すアプローチを引き続き行っていただきたいこと。